

平成29年度 松江地区第1回

島根県非常勤嘱託員採用試験受験案内

島根県総務部総務事務センター
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5985

島根県では、松江地区で勤務する非常勤嘱託員(地方公務員法第3条第3項第3号に規定する嘱託員)を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	平成29年1月17日(火) ~ 平成29年2月1日(水) ※郵送による場合は、2月1日(水)必着 受付時間は、午前8時30分~午後5時15分(土日を除く。)
■ 試験日	平成29年2月18日(土)
■ 合格発表	平成29年2月23日(木)

1. 受験資格

(1) 学歴等

次のすべての項目を満たすこと

ア 学歴等

学校教育法による大学又は大学院において考古学を専攻し、大学又は大学院を卒業又は修了した人。あるいは、それと同程度の能力があると認められる人

イ 埋蔵文化財発掘調査の調査担当者を経験し、報告書作成・編集に携わった経験がある人

(2) 普通自動車運転免許を有し、運転経験を有する人(AT限定可)

(3) パソコン操作ができること(Excel, Word)

(4) 上記(1)~(3)に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(経過措置による準禁治産者を含む)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

勤務地：島根県教育庁埋蔵文化財調査センター(島根県松江市打出町33)
及び島根県内の発掘調査地

募集する職種：埋蔵文化財発掘調査業務

採用予定人数：1名

職務内容：埋蔵文化財発掘調査、遺物の整理及び調査報告書の作成

3. 選考方法、試験の日時、試験会場、合格発表日

(1) 選考方法

ア 第1次選考 書類審査

申込書類により、受験資格を満たしているかどうか審査します。

イ 第2次選考 面接試験(個別面接)

第1次選考の合格者について面接を行い決定します。

(2) 試験日時、試験会場

ア 第1次選考 2月8日付けで合否を本人あてに通知します。
*第2次選考日の3日前になっても、合否通知が送られてこない場合は、必ず申込先へお問い合わせください。

イ 第2次選考 日時 平成29年2月18日(土) 9:00 ~ (※) 面接試験
場所 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター(島根県松江市打出町33)
※試験時間は個々によって異なります。詳細については第1次選考の合否通知の際にお知らせします。

(3) 合格発表 平成29年2月23日(木)
試験の結果は、受験者全員(棄権者を除く。)に郵送で通知します。

4. 受験申込手続

(1) 受付期間 平成29年1月17日(火)~平成29年2月1日(水)
郵送の場合は平成29年2月1日(水)必着
受付時間は、午前8時30分~午後5時15分(ただし、土日を除く。)

(2) 提出書類

① 履歴書(市販のJIS規格、A判が望ましい。) 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

② 島根県埋蔵文化財発掘調査嘱託員採用試験申込書(別紙様式) 1部

別紙様式をコピーして使用するか、下記ホームページからダウンロードできます。

島根県:職員募集 <http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/>

島根県教育庁埋蔵文化財調査センター <http://www.pref.shimane.lg.jp/maizobunkazai/>

③ 82円切手を貼付した定形(長型3号)の封筒 2部

試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼付してください。

(3) 提出方法

提出書類を、申込先(島根県教育庁埋蔵文化財調査センター)へ直接持参するか郵送により提出してください。

郵送する場合は、封筒の表に「調査嘱託採用試験」と朱書し、必ず郵便局で簡易書留郵便にしてください。

(4) 申込先(問い合わせ先)

〒690-0131 島根県松江市打出町33

島根県教育庁埋蔵文化財調査センター 総務課

電話 0852-36-8608

5. 採用

この試験の合格者は、原則として平成29年4月1日から平成30年3月31日まで任用します。
なお、4回を上限として更新することがありますが、上限であり、必ず更新するとは限りません。

6. 勤務条件等(平成28年4月1日現在)

(1) 報酬: 基本報酬 月額 230,400円
(平成28年4月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。)

通勤手当相当分の報酬 月額12,000円以内(支給要件を具備する場合のみ支給)

(2) 勤務日数: 月16日で所属長が指定した日

(3) 勤務時間: 午前8時30分~午後5時15分(休憩時間 1時間)

(4) 福利: 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険

7. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの身分証明書」(注)を持参の上、下記開示場所で行ってください。(電話は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点及び順位	合格発表の日(結果通知 発送の日)から1月間	島根県教育庁 埋蔵文化財調査センター

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例:運転免許証、学生証、旅券等

8. その他

・試験会場には、運転免許証※を持参してください。

※受験資格「普通自動車運転免許を有する人」の確認のため。試験当日の受付時に提示してください。

- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って破棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

この頁は、空白です

(様式)

平成29年度島根県埋蔵文化財発掘調査嘱託員採用試験申込書

写真貼付 ※6ヶ月以内のもの 裏面に氏名を記載すること (4.0cm×3.0cm)	ふりがな		
	氏名		
	生年月日 S・H 年 月 日 (歳)	性別	男・女
ふりがな			
現住所 (〒 -) 自宅 TEL () - (携帯電話) - -			
ふりがな			
連絡先 (現住所以外に連絡を希望する場合にのみ記入) (〒 -) TEL () -			

*携帯電話については連絡手段としてご了解いただける方について記入願います。

応募の動機	
-------	--

学歴・職歴

	年 月	学部・学科・専攻まで記入してください 学歴は高等学校から記入してください
学歴		
職歴		

氏 名 _____

免許・資格等

	取得年月	免許・資格の種類等
免許・資格等		

発掘調査歴

	従事期間	遺跡名（都道府県名）	調査機関	従事内容
発掘調査歴				

* 従事内容には調査員、調査補助員、作業員、その他（考古学実習等）と記入してください。

報告書作成業務歴

	従事期間	遺跡名（都道府県名）・報告書名	調査機関	従事内容
報告書作成業務歴				

* 従事内容には調査員、調査補助員、作業員、その他（考古学実習等）と記入してください。

氏 名 _____

保存処理業務歴

	従事期間	主たる業務内容	調査機関	従事内容
保存 処理 業務 歴				

* 1 主たる業務内容には例「発掘現場における遺物の保存処理（取り上げ等）」「発掘現場における遺構の保存処理（現地保存対策、土層剥ぎ取り等）」「出土品の保存処理（木製品、金属製品、動物遺存体・その他）」等を記入してください。

* 2 従事内容には調査員、調査補助員、作業員、その他（考古学実習等）と記入してください。

業績目録

	論文・著書名	題目及び掲載誌名	発行機関	発行年
業 績 目 録				

私は、次の各号のいずれにも該当していません。また、この申込書の全ての記載事項に相違ありません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

平成 年 月 日

氏 名 _____

(必ず自署してください)